

大分県スタートアップ支援ファンド無限責任組合員の公募について
質問に対する回答書

No	質問	回答
1	履歴事項全部証明書について、原本での提出の必要はございますでしょうか。	原本での提出の必要はありません。
2	履歴事項全部証明書について、現在登記変更申請中の事項があるのですが、提出期限までに変更登記が完了しない場合、変更前の最新の履歴事項全部証明書の提出で問題ないでしょうか。	変更前の最新の履歴事項全部証明書の提出で問題ありません。
3	提出書類⑤「法令上、自らがG Pとなり、ファンドを組成し運用することができる法人であることを証する書面（写）」について、金融庁ウェブサイト上の公表情報の写しを提出する形で問題ありませんでしょうか。 （ご参考）金融庁リンク https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/tokurei.html	金融庁ウェブサイト上の公表情報の写しを提出する形で問題ありません。
4	県外に本社を構える企業への投資について、大分県様として、「県内産業との共同の要件を満たす企業」、「共同要件を満たさないが、成長ポテンシャルの高い企業」への投資は、それぞれ全体の何%程度を想定されておりますでしょうか。	「県内産業との協働要件を満たす県外企業」 「協働要件を満たさないが成長ポテンシャルの高い企業」 のそれぞれについて、現時点で一律の投資割合の目安は設けておりません。 公募要領に記載のとおり、県内企業を優先しつつ、地域貢献性と投資リターン確保の両面を踏まえ、具体的な配分については、貴社の投資実務における知見やご経験も活かしながら、ご提案をいただければと考えております。